

社会保障の役割とその費用

第一生命経済研究所
研究理事 小島 孝一



社会保障に関しては、3人の識者（仮にE氏、S氏、L氏とする）がいる。E氏は経済学の見地から、社会保障のコストとその経済的効果を基に論じ、S氏は社会学の立場から、歴史的な展開を分析して、必要とされる社会保障は経済や社会環境と共に変化し、救貧に当たる所得保障をベースに社会的リスク（疾病、障害、高齢、失業等）に対する公的保障を加えたものが社会保障であって、画一的に決まるものではないと言う。L氏は法理論の立場から、社会保障に関わる個別法律を土台に、憲法（第25条）にも保障された生存権という理念から社会保障法を構築したいと理論を展開している。気をつけないと、E氏は社会保障の必要性よりも経済的影響ばかりを論じ、L氏はその必要性以上に論理が一人歩きする危険がある。したがって、少子高齢化、低成長時代に相応しい社会保障のあり方は、S氏の立場でE氏やL氏の論点も入れて、目的、給付と財源・国民の負担を考えるのが正しい姿勢と言えるのではないか。

社会保障と言えば時節柄年金や介護の問題という印象を受けるが、社会保障にはどのようなものがあり、その費用の総額がどの位かという事実を確認してみよう。直近統計の2001年と10年前の1991年を比較する。

	医療費等	年金等	雇用労災	生活保護	社会福祉	保障費計	国民所得
1991年度	19.2	25.2	2.1	1.3	2.3	50.1	373.0
2001年度	30.3	42.1	3.7	2.1	3.2	81.4	370.0
伸び率	1.6倍	1.7倍	1.8倍	1.6倍	1.4倍	1.6倍	1.0倍

（注1）医療費等には、介護、老人保健、公衆衛生の費用を含めた。（注2）年金等には、恩給、戦争犠牲者援護の費用を含めた。（注3）社会福祉は、児童手当を含め、社会的弱者（障害者等）に対するサービスである。（注4）単位は兆円。

バブル崩壊により大きな打撃を受けた国民所得が横這いだったのに対して、全ての社会保障費が高い伸びを示していることが分る。今後経済が立ち直っても少子高齢化が進むなかで、国民所得が飛躍的に伸びるのは難しい。一方、社会保障費の伸びは前提により数値は変動すると思うが、2002年1月の人口推計による厚生労働省の予測では基礎年金給付を1/2国庫負担とした場合、2025年度には180兆円に至るとされている。これは、社会保険料と租税負担の大幅な引上げが必要なことを意味する。

このような負担ができる訳がないと言い切ってしまうとよいが、国民所得に対する我が国の租税負担と社会保障負担を2000年度で欧州各国と比較すると、我が国は37.2%であるのに対し、スウェーデンは76.5%、フランスは64.8%、ドイツが56.5%、イギリスが51.2%と、現在の我が国の負担がまだ低いのは事実である。もっとも我が国は財政赤字がこの10年で急激に増えたため、それを国民負担に加えると47%になる。大切なことは、不可欠だと納得できる社会保障の仕組みを決めて国民負担増の合意をすることである。

ここで私の意見を述べれば、現在の社会保障の仕組みにおいて、当初の使命を終えた仕組みであっても、理屈を変えて存続し給付が増大する仕組みはないか、何を目的として何をするのかを再整理すべきである。最低限の生活保障の分野は別として、リスク管理の部分には民間のノウハウを活用できる。過去の抛出履歴を引きずる年金よりも、医療等単年度収支の分野ほど民間の相互扶助の仕組みを活用しやすい。その際、所得再分配の公平論に代えて、リスク負担の公平論に基づくと経済的に効率的な仕組みとなるに違いない。